

## 「本人認証サービス利用規約」

2020年3月31日改訂

### 第1条（定義）

1. 本規約における「本人認証サービス」とは、VISA インターナショナルが提供する「VISA 認証サービス(Verified by VISA)」をいいます。
2. 「本人認証サービス利用者」とは、本人認証サービスへの利用登録を完了し、株式会社OCS（以下「当社」という）より利用の承認を得たものをいいます。
3. 「本人認証サービス参加加盟店」とは、当社の定める会員規約における加盟店のうち、当該加盟店の運営するウェブサイトにおいて本人認証サービス利用者からカードを利用した商品の購入およびサービスの提供等の申し込みをオンラインで受け付けるに際し、本人認証サービス利用者に対し加盟店サイト上におけるカードの会員番号・有効期限等の入力に加え、加盟店サイトまたは同サイトから誘導されたウェブサイト上において本人認証サービス利用登録時に設定したパスワードの入力による認証手続きを要求する加盟店をいいます。

### 第2条（本人認証サービス利用登録等）

1. 本人認証サービス利用登録は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により本人認証サービス利用を申請し、当社の承認を得た場合になされる登録完了画面の表示をもって完了とします。
2. 本人認証サービス利用登録は、会員番号毎に行うものとします。同一の会員番号について再度利用登録を行った場合、従前の本人認証サービスの利用登録は効力を失うものとします。
3. 本人認証サービス利用登録において、ID、パスワードを指定することができます。但し、すでに他の会員が使用中の場合、他のID、パスワードをご指定いただく場合があります。
4. 会員は、定期的あるいはいつの時点においても、当社にID、パスワードの変更を請求でき、当社は特に事由がない限り、速やかに変更の手続きを行うものとします。
5. 本人認証サービスに登録できるカードは、当社が発行する「VISA」ブランドマークが入っているカードとします。
6. 本人認証サービス利用者は、当社所定の方法で申請することにより、本人認証サービス利用登録を解除することができるものとします。

### 第3条（本人認証サービスの内容等）

1. 本人認証サービスの内容は、以下のとおりとします。
  - (1) 本人認証サービス参加加盟店において、カードを利用した商品購入およびサービス提供の申込をオンラインで受け付けるに際し、当社が本人認証サービス利用者に対して認証を行うサービス。
  - (2) 前号に付随するその他サービス
2. 当社は、当社所定の方法で利用者へ通知または公表することにより、本人認証サービスの内容を任意に追加、変更または中止することができるものとします。

### 第4条（本人認証サービスの利用方法等）

1. 本人認証サービス利用者は、加盟店サイトまたは同サイトから誘導されたウェブサイトにおいて、カードを利用した商品購入およびサービス提供の申込をオンラインで行うに際し、加盟店サイトまたは同サイトから誘導されたウェブサイトの指示に基づき、パスワードを入力し、認証手続きを行わなければならないものとします。
2. 当社は、入力されたパスワードと予め登録されたパスワードの一致を確認し（以下「認証確認」という。）、一致した場合は、その入力者を本人認証サービス利用者みなします。
3. 本人認証サービス利用者は、当社が前項の認証確認において認証結果を本人認証サービス参加加盟店に通知することに予め同意するものとします。

### 第5条（本人認証サービス利用者の管理責任）

1. 本人認証サービス利用者は、自己のパスワードが本人認証サービスにおいて使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
2. 本人認証サービス利用者は、パスワードの失念・盗用があった場合には、直ちに当社に連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこ

れに従うものとします。

3. 本人認証サービス利用者がパスワード盗用の事実を速やかに当社へ届け出て被害状況の調査にご協力いただくことにより、本人認証サービス利用者に責任がないと認められた場合、その支払いを免除します。ただし、次のいずれかに該当するときは、カードの利用代金の支払いは免除されないものとします。

- (1) 本人認証サービス利用者が第三者に自己のパスワードを使用させるなど、善良なる管理者の注意をもって自己のパスワードを使用し管理していない場合。
- (2) 利用者の家族、同居人など本人認証サービス利用者の関係者による利用である場合
- (3) 当社による被害状況の調査にご協力いただけない場合
- (4) 当社による被害状況の調査にご協力いただいた報告内容に虚偽がある場合
- (5) 当社が郵送またはインターネットで「カードご利用代金明細」を通知後、60 日以内に自己のパスワードの盗用の事実が当社へ届けられなかった場合
- (6) 購入商品などが、当社に登録のご住所に配送され受領されている場合。または、発信元の電話番号あるいはアドレスが本人認証サービス利用者および関係者の自宅または勤務地などである場合
- (7) 戦争・地震など著しい社会秩序の混乱の際に生じたパスワードの盗用である場合
- (8) その他当社が客観的な事実に基づき、本人認証サービス利用者本人の利用であると判断した場合

#### 第 6 条（本人認証サービス利用者の禁止事項）

1. 本人認証サービス利用者が利用者として有する権利を、第三者に譲渡もしくは行使させる行為。
2. 本人認証サービス利用者は、本人認証サービスの利用によって取得した情報を私的範囲内で利用するものとし、商業目的に利用する行為。
3. 本人認証サービスの運営を妨げる行為またはそのおそれがある行為。
4. その他法令に違反する行為またはそのおそれがある行為。
5. その他、当社が不適當、不適切と判断する行為。

#### 第 7 条（知的財産権等）

1. 本人認証サービスの内容、情報など本人認証サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて VISA、その他の権利者に帰属するものであり、本人認証サービス利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
2. 会員は本人認証サービスを利用することにより得られる情報を、権利者の事前承認なしに会員自身の私的利用以外の目的で利用することはできないものとします。

#### 第 8 条（利用登録抹消）

当社は、本人認証サービス利用者が次のいずれかに該当する場合、本人認証サービス利用者の承諾なくしてその利用登録を抹消することができるものとし、また、当該利用者の本人認証サービスの利用を制限することができるものとします。なおこの場合、当社は当該利用者に対する通知を行わないものとします。

- (1) 当社会員資格を喪失した場合
- (2) 本規定のいずれかに違反した場合
- (3) 利用登録時に虚偽の申請をしたことが判明した場合
- (4) その他当社が利用者として不適當と判断した場合

#### 第 9 条（個人情報の取扱い）

1. 本人認証サービス利用者は、当社が本人認証サービスの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ統計資料などに加工して利用することに同意するものとします。
2. 当社が当社の事務（コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、当社は個人情報の保護措置を講じた上で、個人情報を当該業務委託先に預託することがあります。

#### 第 10 条（免責）

1. 当社は、本人認証サービスの利用に関し、その内容、情報等の完全性、正確性、有用性その他いかなる保証も行わないものとします。ま

た、本人認証サービスにおいて、当社が採用する暗号技術は、当社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。

2. 当社の故意もしくは過失に起因する場合、又は本規定の趣旨および取引上の社会通念に照らして当社の責めに帰すべき事由に起因する場合を除き、当社は、本人認証サービスの利用に起因して生じた本人認証サービス利用者の損害について、一切責任を負わないものとします。
3. 本人認証サービスを利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議については、本人認証サービス利用者は、本人認証サービス参加加盟店との間で解決するものとします。

#### 第 11 条（本人認証サービスの一時停止・中止）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、本人認証サービス利用者への事前通知または承諾なくして、本人認証サービスを一時停止または中止できるものとします。
  - (1) システム保守その他本人認証サービス運営上の必要がある場合
  - (2) 天災、停電その他本人認証サービスを継続することが困難になった場合
  - (3) その他当社が必要と判断した場合
2. 当社は、本人認証サービスの一時停止または中止に起因して生じたいかなる損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第 12 条（本規定の変更）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本規定を第 2 項に定める方法により変更することができるものとします。
  - (1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。
2. 前項に基づく変更にあたっては、当社は、効力発生日を定めた上で、本規定を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、下記のいずれかの方法又はその他相当な方法をもって公表する。
  - (1) 当社ホームページ又は本社若しくは各営業店に変更内容を掲示。
  - (2) 書面・電子メールその他の方法による通知。

#### 第 13 条（準拠法）

本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

#### 第 14 条（合意管轄裁判所）

本人認証サービスの利用について、本人認証サービス利用者当社との間で訴訟が生じた場合は、訴額の如何にかかわらず、会員の住所地および当社の本社、各支店、営業所を管轄する簡易裁判所および地方裁判所を管轄裁判所とします。

#### 第 15 条（本規定の優越）

本人認証サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。